

予 防 関 係

予防関係

1 防火対象物に対する指導

消防では、防火対象物（建物）の用途、規模などに応じて、防火管理、消防用設備等の設置及び火災予防条例に基づく指導を行っています。

<防火対象物一覧表>（150㎡以上）

（令和5年3月31日現在）

用途別		市署別	甲賀市			湖南市	合計
			水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信楽町)	湖南中央消防署	
1	イ	劇場、映画館等	4	0	0	3	7
	ロ	公会堂、集会場	26	10	7	26	69
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場等	4	1	0	5	10
	ハ	風俗営業店舗	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	1	0	0	0	1
3	イ	待合、料理店等	8	2	1	4	15
	ロ	飲食店	39	11	17	38	105
4		物品販売店舗、展示場	115	36	42	74	267
5	イ	旅館、ホテル等	15	7	12	13	47
	ロ	寄宿舎、共同住宅等	365	125	57	485	1032
6	イ	(1) 病院	0	1	1	0	2
		(2) 有償診療所	0	1	0	0	1
		(3) (1)(2)以外の病院、有床診療所等	5	0	4	4	13
		(4) 無床診療所等	25	11	3	27	66
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	17	10	4	20	51
		(2) 救護施設	0	0	0	0	0
		(3) 乳児院	0	0	0	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0	9	5	14
		(5) 障害者支援施設	4	0	1	10	15
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	13	8	6	9	36
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	21	18	7	18	64
		(4) 児童発達支援センター等	6	0	5	4	15
		(5) ロ(5)以外の障害者支援施設	9	6	19	17	51
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	2	1	1	9	13
	7		学校等	50	44	24	41
8		図書館、博物館等	5	6	3	4	18
9	イ	蒸気・熱気浴場	2	0	0	1	3
	ロ	イ以外の公衆浴場	1	0	1	0	2
10		停車場等	1	4	1	3	9
11		神社、寺院等	103	57	33	43	236
12	イ	工場、作業場	508	218	253	499	1478
	ロ	映画スタジオ等	0	0	0	0	0
13	イ	車庫、駐車場	25	10	7	16	58
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0
14		倉庫	326	201	170	435	1132
15		1～14以外の事業場	388	246	158	409	1201
16	イ	複合用途（特定用途を含む）	126	41	44	120	331
	ロ	複合用途（特定用途を含まない）	46	16	18	46	126
16の2		地下街	0	0	0	0	0
16の3		準地下街	0	0	0	0	0
17		重要文化財	3	11	9	10	33
18		アーケード	0	0	0	0	0
合計			2,263	1,102	917	2,398	6,680

<中高層防火対象物一覧表> (5階以上かつ150㎡以上)

(令和5年3月31日現在)

用途別		市署別	甲賀市			湖南市	合計
			水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信楽町)	湖南中央消防署	
1	イ	劇場、映画館等	0	0	0	0	0
	ロ	公会堂、集会場	0	0	0	0	0
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場等	0	0	0	0	0
	ハ	風俗営業店舗	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	1	0	0	0	1
3	イ	待合、料理店等	0	0	0	0	0
	ロ	飲食店	0	0	0	0	0
4		物品販売店舗、展示場	1	0	0	0	1
5	イ	旅館、ホテル等	3	0	0	4	7
	ロ	寄宿舎、共同住宅等	14	1	2	42	59
6	イ	(1) 病院	0	0	0	0	0
		(2) 有償診療所	0	0	0	0	0
		(3) (1)(2)以外の病院、有床診療所等	3	0	0	1	4
		(4) 無床診療所等	0	0	0	0	0
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	0	0	0	0	0
		(2) 救護施設	0	0	0	0	0
		(3) 乳児院	0	0	0	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0	0	0	0
		(5) 障害者支援施設	0	0	0	0	0
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	0	0	0	2	2
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	0	0	0	0	0
		(4) 児童発達支援センター等	0	0	0	0	0
		(5) ロ(5)以外の障害者支援施設	0	0	0	0	0
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	0	0	0	0	0
7		学校等	0	0	0	0	0
8		図書館、博物館等	0	0	0	0	0
9	イ	蒸気・熱気浴場	0	0	0	0	0
	ロ	イ以外の公衆浴場	0	0	0	0	0
10		停車場等	0	0	0	0	0
11		神社、寺院等	0	0	1	0	1
12	イ	工場、作業場	3	1	0	2	6
	ロ	映画スタジオ等	0	0	0	0	0
13	イ	車庫、駐車場	0	0	0	0	0
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0
14		倉庫	1	0	0	1	2
15		1～14以外の事業場	4	0	0	6	10
16	イ	複合用途(特定用途を含む)	4	0	0	5	9
	ロ	複合用途(特定用途を含まない)	0	1	0	5	6
16の2		地下街	0	0	0	0	0
16の3		準地下街	0	0	0	0	0
17		重要文化財	0	0	0	0	0
18		アーケード	0	0	0	0	0
合計			34	3	3	68	108

2 建築物の防火指導

消防では、建物の火災を予防し、火災から人命や財産を守るため、建築物の建築計画に対する許認可を受ける段階から防火指導（建築同意事務）を行っています。

「消防法」（昭和23年法律第186号）及び「建築基準法」（昭和25年法律第201号）では、建築主事等が建築物の許可、認可又は確認を行う場合には、消防長及び消防署長の同意を求めなければならないことになっています。

<建築同意事務の状況>

（令和4年度中）

用途別	市署別		甲賀市			湖南市	合計
			水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信楽町)	湖南中央消防署	
1	イ	劇場、映画館等	0	0	0	0	0
	ロ	公会堂、集会場	0	0	0	0	0
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場等	0	0	0	0	0
	ハ	風俗営業店舗	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	0	0	0	0	0
3	イ	待合、料理店等	0	0	0	0	0
	ロ	飲食店	3	0	0	1	4
4		物品販売店舗、展示場	2	0	1	1	4
5	イ	旅館、ホテル等	0	0	0	0	0
	ロ	寄宿舎、共同住宅等	0	3	0	7	10
6	イ	(1) 病院	0	0	0	0	0
		(2) 有償診療所	0	0	0	0	0
		(3) (1)(2)以外の病院、有床診療所等	0	0	0	0	0
		(4) 無床診療所等	1	1	0	1	3
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	0	0	1	0	1
		(2) 救護施設	0	0	0	0	0
		(3) 乳児院	0	0	0	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0	0	1	1
		(5) 障害者支援施設	0	0	0	0	0
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	0	0	0	0	0
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	1	0	1	1	3
		(4) 児童発達支援センター等	0	0	0	1	1
		(5) ロ(5)以外の障害者支援施設	0	0	0	0	0
ニ	幼稚園又は特別支援学校	0	0	0	0	0	
7		学校等	1	0	0	0	1
8		図書館、博物館等	0	0	0	0	0
9	イ	蒸気・熱気浴場	0	0	0	0	0
	ロ	イ以外の公衆浴場	0	0	0	0	0
10		停車場等	1	0	0	0	1
11		神社、寺院等	0	0	0	0	0
12	イ	工場、作業場	18	8	2	13	41
	ロ	映画スタジオ等	0	0	0	0	0
13	イ	車庫、駐車場	0	2	0	9	11
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0
14		倉庫	7	5	1	15	28
15		1～14以外の事業場	9	2	4	12	27
16	イ	複合用途（特定用途を含む）	4	1	0	0	5
	ロ	複合用途（特定用途を含まない）	0	0	0	0	0
16の2		地下街	0	0	0	0	0
16の3		準地下街	0	0	0	0	0
17		重要文化財	0	0	0	0	0
18		アーケード	0	0	0	0	0
合計			47	22	10	62	141

3 予防査察の実施状況

消防は、あらゆる事業所に立ち入り、関係者に対する継続的な指導を行うことで、火災の発生危険及び人命危険を予防することを目的に、予防査察を実施しています。

甲賀広域行政組合消防本部では、甲賀広域行政組合消防本部火災予防査察規程（平成 19 年甲賀広域行政組合消防本部訓令第 5 号）に基づき、年間査察計画を定め、効率・効果的な査察の実施と事業所における自主的な防火管理の促進に努めています。

< 予防査察の実施状況 >

(令和 4 年度中)

用途別	市署別		甲賀市			湖南市	合 計
			水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信 楽 町)	湖南中央消防署	
1	イ	劇場、映画館等	0	0	0	0	0
	ロ	公会堂、集会場	2	0	0	0	2
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場等	0	0	0	0	0
	ハ	風俗営業店舗	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	0	0	0	0	0
3	イ	待合、料理店等	0	0	0	0	0
	ロ	飲食店	0	0	0	0	0
4		物品販売店舗、展示場	8	2	4	7	21
5	イ	旅館、ホテル等	0	0	0	0	0
	ロ	寄宿舎、共同住宅等	3	0	0	4	7
6	イ	(1) 病院	0	0	0	0	0
		(2) 有償診療所	0	0	0	0	0
		(3) (1)(2)以外の病院、有床診療所等	0	0	0	0	0
		(4) 無床診療所等	0	0	0	0	0
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	0	0	0	0	0
		(2) 救護施設	0	0	0	0	0
		(3) 乳児院	0	0	0	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0	0	0	0
		(5) 障害者支援施設	0	0	0	0	0
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	0	0	0	0	0
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	0	0	0	0	0
		(4) 児童発達支援センター等	0	0	0	0	0
		(5) ロ(5)以外の障害者支援施設	0	4	0	0	4
ニ	幼稚園又は特別支援学校	0	0	0	0	0	
7		学校等	0	0	1	0	1
8		図書館、博物館等	0	0	0	0	0
9	イ	蒸気・熱気浴場	0	0	0	1	1
	ロ	イ以外の公衆浴場	0	0	0	0	0
10		停車場等	0	0	0	1	1
11		神社、寺院等	3	2	0	3	8
12	イ	工場、作業場	39	5	3	9	56
	ロ	映画スタジオ等	0	0	0	0	0
13	イ	車庫、駐車場	0	0	0	0	0
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0
14		倉庫	23	6	1	10	40
15		1～14 以外の事業場	10	3	2	10	25
16	イ	複合用途（特定用途を含む）	2	0	0	1	3
	ロ	複合用途（特定用途を含まない）	1	0	1	3	5
16の2		地下街	0	0	0	0	0
16の3		準地下街	0	0	0	0	0
17		重要文化財	0	0	0	0	0
18		アーケード	0	0	0	0	0
合 計			91	22	12	49	174

4 消防用設備等の検査

一定の防火対象物（建物）については、消防用設備等を設置した際、これらの設備が適正に設置されているかどうかを確認するため、消防法第17条の3の2の規定に基づく消防機関による検査（消防検査）を受ける必要があります。

＜消防検査が必要な防火対象物一覧表＞

（令和5年3月31日現在）

用途別	市署別	甲賀市			湖南市	合 計	
		水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信 楽 町)	湖南中央消防署		
1	イ	劇場、映画館等	4	0	0	3	7
	ロ	公会堂、集会場	22	9	6	21	58
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場等	3	1	0	5	9
	ハ	風俗営業店舗	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	1	0	0	0	1
3	イ	待合、料理店等	3	1	1	3	8
	ロ	飲食店	8	5	8	16	37
4		物品販売店舗、展示場	64	18	40	41	163
5	イ	旅館、ホテル等	15	47	12	13	87
	ロ	寄宿舎、共同住宅等	86	26	28	152	292
6	イ	(1) 病院	0	1	1	0	2
		(2) 有償診療所	0	1	0	0	1
		(3) (1)(2)以外の病院、有床診療所等	5	0	4	4	13
		(4) 無床診療所等	7	4	0	10	21
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	17	10	4	20	51
		(2) 救護施設	0	0	0	0	0
		(3) 乳児院	0	0	0	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0	9	5	14
		(5) 障害者支援施設	4	0	1	10	15
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	5	7	2	6	20
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	18	17	4	17	56
		(4) 児童発達支援センター等	2	0	4	3	9
		(5) ロ(5)以外の障害者支援施設	9	5	8	17	39
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	2	1	1	8	12
7		学校等	38	26	17	27	108
8		図書館、博物館等	3	4	3	2	12
9	イ	蒸気・熱気浴場	2	0	0	1	3
	ロ	イ以外の公衆浴場	0	0	1	0	1
10		停車場等	1	2	0	2	5
11		神社、寺院等	17	0	5	5	27
12	イ	工場、作業場	345	141	106	312	904
	ロ	映画スタジオ等	0	0	0	0	0
13	イ	車庫、駐車場	6	0	1	4	11
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0
14		倉庫	142	64	47	210	463
15		1～14以外の事業場	101	33	33	49	216
16	イ	複合用途（特定用途を含む）	86	22	27	58	193
	ロ	複合用途（特定用途を含まない）	16	4	4	11	35
16の2		地下街	0	0	0	0	0
16の3		準地下街	0	0	0	0	0
17		重要文化財	0	11	6	2	19
18		アーケード	0	0	0	0	0
合 計			1,032	460	383	1,037	2,912

5 防火管理者

一定の事業所については、消防法に規定する一定の資格を有し、かつ、管理的地位にある者から、火災予防のために必要な業務を推進する責任者である「防火管理者」を選任しておく必要があります。

甲賀広域行政組合消防本部では、年2回の防火管理者資格講習を実施し、防火管理者の養成に努めています。

<甲種防火管理者が必要な防火対象物一覧表>

(令和5年3月31日現在)

用途別		市署別	甲賀市			湖南市	合 計
			水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信 楽 町)	湖南中央消防署	
1	イ	劇場、映画館等	3	0	0	2	5
	ロ	公会堂、集会場	20	8	6	20	54
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場等	3	1	0	5	9
	ハ	風俗営業店舗	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	1	0	0	0	1
3	イ	待合、料理店等	5	1	1	3	10
	ロ	飲食店	11	3	7	31	52
4		物品販売店舗、展示場	61	18	37	38	154
5	イ	旅館、ホテル等	8	6	5	6	25
	ロ	寄宿舎、共同住宅等	32	5	7	68	112
6	イ	(1) 病院	0	1	1	0	2
		(2) 有償診療所	0	1	0	0	1
		(3) (1)(2)以外の病院、有床診療所等	2	0	1	3	6
		(4) 無床診療所等	4	2	0	5	11
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	17	10	3	17	47
		(2) 救護施設	0	0	0	0	0
		(3) 乳児院	0	0	0	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0	2	1	3
		(5) 障害者支援施設	4	0	0	4	8
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	4	2	1	6	13
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	11	11	3	18	43
		(4) 児童発達支援センター等	2	0	0	0	2
		(5) ロ(5)以外の障害者支援施設	4	2	1	6	13
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	2	1	1	8	12
7		学校等	13	11	6	16	46
8		図書館、博物館等	3	2	2	2	9
9	イ	蒸気・熱気浴場	1	0	0	1	2
	ロ	イ以外の公衆浴場	0	0	0	0	0
10		停車場等	0	0	0	0	0
11		神社、寺院等	25	9	4	0	38
12	イ	工場、作業場	44	33	8	65	150
	ロ	映画スタジオ等	0	0	0	0	0
13	イ	車庫、駐車場	0	0	0	1	1
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0
14		倉庫	4	1	0	1	6
15		1～14以外の事業場	38	26	19	54	137
16	イ	複合用途（特定用途を含む）	68	12	22	50	152
	ロ	複合用途（特定用途を含まない）	4	4	2	5	15
16の2		地下街	0	0	0	0	0
16の3		準地下街	0	0	0	0	0
17		重要文化財	0	2	0	2	4
18		アーケード	0	0	0	0	0
合 計			394	172	139	438	1,143

<乙種防火管理者が必要な防火対象物一覧表>

(令和5年3月31日現在)

用途別		市署別	甲賀市			湖南市	合計
			水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信楽町)	湖南中央消防署	
1	イ	劇場、映画館等	0	0	0	0	0
	ロ	公会堂、集会場	6	2	0	2	10
2	イ	キャバレー等	0	0	0	0	0
	ロ	遊技場等	0	0	0	0	0
	ハ	風俗営業店舗	0	0	0	0	0
	ニ	カラオケボックス等	0	0	0	0	0
3	イ	待合、料理店等	1	0	0	0	1
	ロ	飲食店	33	7	7	15	62
4		物品販売店舗、展示場	30	4	7	15	56
5	イ	旅館、ホテル等	1	1	2	2	6
	ロ	寄宿舎、共同住宅等	0	0	0	0	0
6	イ	(1) 病院	0	0	0	0	0
		(2) 有償診療所	0	0	0	0	0
		(3) (1)(2)以外の病院、有床診療所等	0	0	0	0	0
		(4) 無床診療所等	0	0	0	1	1
	ロ	(1) 特別養護老人ホーム等	0	0	0	0	0
		(2) 救護施設	0	0	0	0	0
		(3) 乳児院	0	0	0	0	0
		(4) 障害児入所施設	0	0	0	0	0
		(5) 障害者支援施設	0	0	0	0	0
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	2	0	0	0	2
		(2) 更生施設	0	0	0	0	0
		(3) 保育所等	1	1	0	0	2
		(4) 児童発達支援センター等	0	0	0	0	0
		(5) ロ(5)以外の障害者支援施設	0	0	0	1	1
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	0	0	0	1	1
7		学校等	5	1	0	2	8
8		図書館、博物館等	2	2	0	0	4
9	イ	蒸気・熱気浴場	0	0	0	0	0
	ロ	イ以外の公衆浴場	0	0	0	0	0
10		停車場等	0	0	0	0	0
11		神社、寺院等	3	6	5	4	18
12	イ	工場、作業場	0	0	0	0	0
	ロ	映画スタジオ等	0	0	0	0	0
13	イ	車庫、駐車場	0	0	0	0	0
	ロ	飛行機等の格納庫	0	0	0	0	0
14		倉庫	1	0	0	0	1
15		1～14以外の事業場	30	33	13	17	93
16	イ	複合用途（特定用途を含む）	14	5	4	9	32
	ロ	複合用途（特定用途を含まない）	5	0	0	0	5
16の2		地下街	0	0	0	0	0
16の3		準地下街	0	0	0	0	0
17		重要文化財	1	0	0	0	1
18		アーケード	0	0	0	0	0
合計			135	62	38	69	304

6 各種届出等

消防関係法令等の規定により、届出や申請を要する各種届出等の受付状況は次のとおりです。

＜各種届出等の受付状況＞

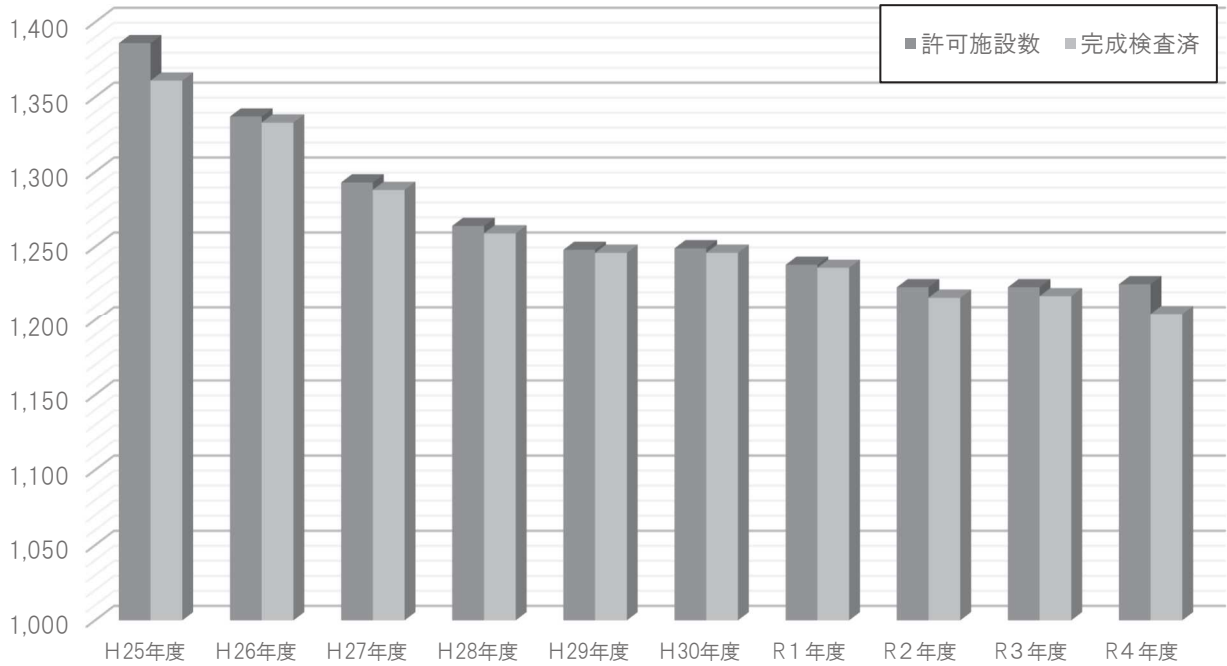
(令和4年度中)

届出等の別	甲賀市			湖南市	合 計
	水口消防署 (水口町、土山町)	甲南消防署 (甲南町、甲賀町)	信楽消防署 (信楽町)	湖南中央 消防署	
消防訓練計画通知書	226	94	46	208	574
防災訓練計画通知書	9	0	1	4	14
禁止行為の解除承認申請書	6	1	0	1	8
喫煙所設置届出書	1	0	0	0	1
火災予防上必要な業務に関する計画提出書	3	0	3	0	6
タンク水張・水圧検査申請書	0	1	0	0	1
防火対象物使用開始届出書	146	96	34	109	385
炉・ボイラー等設置届出書	24	11	8	19	62
変電・急速充電設備等設置届出書	40	22	5	41	108
ネオン管灯設備設置届出書	0	0	0	0	0
水素ガスを充填する気球の設置届出書	0	0	0	0	0
火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為の届出書	165	58	97	114	434
煙火打揚げ・仕掛け届出書	17	18	3	7	45
催物開催届出書	0	1	0	0	1
水道断水・減水届出書	1	0	0	0	1
道路工事届出書	103	50	25	74	252
露店等の開設届出書	18	16	11	26	71
少量危険物貯蔵取扱届出書	3	5	3	4	15
少量危険物貯蔵取扱変更届出書	9	0	3	7	19
少量危険物貯蔵取扱廃止届出書	7	4	4	9	24
指定可燃物貯蔵取扱届出書	13	1	4	17	35
指定可燃物貯蔵取扱変更届出書	2	0	0	4	6
指定可燃物貯蔵取扱廃止届出書	3	1	0	6	10
指定洞道等届出書(新規・変更)	0	0	0	0	0
圧縮アセチレンガス等貯蔵又は取扱い開始届出書	27	8	2	11	48
圧縮アセチレンガス等貯蔵又は取扱い廃止届出書	10	0	2	14	26
工事整備対象設備等着工届出書	75	27	16	67	185
消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書	245	141	47	238	671
防火管理者選任(解任)届出書	109	46	17	86	258
防災管理者選任(解任)届出書	2	0	0	1	3
統括防火管理者選任(解任)届出書	0	0	0	1	1
統括防災管理者選任(解任)届出書	0	0	0	0	0
消防計画作成(変更)届出書(防火管理)	130	66	20	109	325
消防計画作成(変更)届出書(防災管理)	4	0	4	1	9
全体についての消防計画作成(変更)届出書(統括防火)	0	0	0	0	0
全体についての消防計画作成(変更)届出書(統括防災)	0	0	0	0	0
自衛消防組織設置(変更)届出書	3	0	0	2	5
合 計	1,401	667	355	1,180	3,603

7 危険物施設に関する指導

危険物施設を新たに設けたり、その位置、構造及び設備を変更する場合は、消防本部に申請して許可を受けなければならない、取り扱う危険物の種類や数量を変えようとする場合は、消防本部に届出をしなければならないことになっています。

<危険物施設数年度別推移>



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
許可施設数	1,386	1,337	1,293	1,264	1,248	1,249	1,238	1,223	1,223	1,225
完成検査済	1,361	1,333	1,288	1,259	1,246	1,246	1,236	1,216	1,217	1,205

<危険物施設数> (設置許可施設)

(令和5年3月31日現在)

市別	製造所等の別	貯蔵所									取扱所					合計	
		製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所		小計
甲賀市	水口町	14	94	76	1	48	1	15	6	241	24	1	0	0	56	81	336
	土山町	1	22	14	1	14	3	7	5	66	20	0	0	0	12	32	99
	甲南町	8	33	10	2	14	1	3	3	66	3	0	0	0	5	8	82
	甲賀町	3	11	36	5	19	1	9	1	82	10	0	0	0	10	20	105
	信楽町	3	7	7	1	31	4	18	0	68	18	0	0	0	19	37	108
湖南省	甲西町	17	73	71	7	40	2	25	5	223	30	0	0	0	43	73	313
	石部町	3	18	26	1	15	1	65	14	140	10	0	0	0	29	39	182
合計		49	258	240	18	181	13	142	34	886	115	1	0	0	174	290	1,225

<危険物類別施設数> (設置許可施設)

(令和5年3月31日現在)

製造所等の別 類別	製造所	貯蔵所								取扱所						合計	
		屋内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋内 タンク 貯蔵所	地下 タンク 貯蔵所	簡易 タンク 貯蔵所	移動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵所	小計	給油 取扱所	第1種 販売 取扱所	第2種 販売 取扱所	移送 取扱所	一般 取扱所	小計		
第1類	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3
第2類	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	2	2	7
第3類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4類	39	226	240	18	181	13	142	34	854	115	1	0	0	161	277	1,170	
第5類	0	11	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	11	
第6類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
混在	10	13	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0	0	11	11	34	
合計	49	258	240	18	181	13	142	34	886	115	1	0	0	174	290	1,225	

<危険物数量別施設数> (設置許可施設)

(令和5年3月31日現在)

製造所等の別 指定数量 の倍数	製造所	貯蔵所								取扱所						合計
		屋内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋内 タンク 貯蔵所	地下 タンク 貯蔵所	簡易 タンク 貯蔵所	移動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵所	小計	給油 取扱所	第1種 販売 取扱所	第2種 販売 取扱所	移送 取扱所	一般 取扱所	小計	
～5倍	4	85	52	8	74	12	69	10	310	23	1	0	0	57	81	395
5倍超～10倍	10	54	27	8	34	1	20	11	155	7	0	0	0	43	50	215
10倍超～50倍	20	48	93	2	51	0	32	12	238	42	0	0	0	51	93	351
50倍超～100倍	8	23	28	0	10	0	20	1	82	6	0	0	0	12	18	108
100倍超～150倍	0	29	12	0	6	0	1	0	48	4	0	0	0	5	9	57
150倍超～200倍	2	5	7	0	1	0	0	0	13	8	0	0	0	4	12	27
200倍超～1,000倍	5	6	21	0	5	0	0	0	32	24	0	0	0	2	26	63
1,000倍超～5,000倍	0	8	0	0	0	0	0	0	8	1	0	0	0	0	1	9
合計	49	258	240	18	181	13	142	34	886	115	1	0	0	174	290	1,225

<危険物施設の許可、完成検査及び廃止届の状況>

(令和4年度中)

製造所等の別 区分	製造所	貯蔵所								取扱所						合計		
		屋内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋内 タンク 貯蔵所	地下 タンク 貯蔵所	簡易 タンク 貯蔵所	移動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵所	小計	給油 取扱所	第1種 販売 取扱所	第2種 販売 取扱所	移送 取扱所	一般 取扱所	小計			
許可	設置	1	4	11	0	5	0	8	0	28	0	0	0	0	1	1	30	
	変更	20	2	2	3	1	1	4	0	13	25	0	0	0	61	86	119	
	常置場所更 転	転出							5		5						0	5
		転入							1		1						0	1
完成検査	設置	0	7	0	0	1	0	8	0	16	0	0	0	0	0	0	16	
	変更	18	1	5	3	1	0	1	0	11	26	0	0	0	61	87	116	
	転入							1		1						0	1	
廃止届	0	3	9	0	2	0	6	0	20	3	0	0	0	1	4	24		

8 危険物施設査察の実施

甲賀広域行政組合消防本部では、予防査察と同様に、指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱っていると認められるすべての施設に対しても査察を実施し、事業所における自主保安体制の確立と危険物事故防止の推進に努めています。

<危険物施設査察実施状況>

(令和4年度中)

区分	製造所等の別 製造所	貯蔵所								取扱所					合計	
		屋内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋内 タンク 貯蔵所	地下 タンク 貯蔵所	簡易 タンク 貯蔵所	移動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵所	小計	給油 取扱所	第1種 販売 取扱所	第2種 販売 取扱所	移送 取扱所	一般 取扱所		小計
施設数	48	252	239	18	182	13	135	35	874	122	1	0	0	178	301	1,223
査察実施数	0	3	1	0	1	0	2	0	7	0	0	0	0	2	2	9

甲賀広域幼少年女性防火委員会・甲賀広域防火保安協会

1 甲賀広域幼少年女性防火委員会

甲賀広域幼少年女性防火委員会は、幼少期における正しい火の取扱いや、消防の業務を学ぶことで、火遊び等による火災の減少を図るとともに、近い将来、少年・少女を中心とした防火・防災活動に参加できる素地をつくることを目的に、6歳以下の幼稚園、保育園の園児を対象として編成された幼年消防クラブと、家庭からの出火防止と災害発生時の被害の軽減を図るため、防火・防災に関する知識や技術を習得し、安全で住みよい地域社会の推進に寄与することを目的に結成された女性防火クラブから構成され、火災予防意識の普及と高揚を図ることを目的として設立された組織です。

<幼年消防クラブ・女性防火クラブの構成>

(令和5年4月1日現在)

区 分 市 別	幼年消防クラブ					女性防火クラブ	
	クラブ数	クラブ員数				クラブ数	クラブ員数
		3歳児	4歳児	5歳児	合 計		
甲賀市	11	206	226	267	699	2	29
湖南市	5	144	189	176	509	0	0
合 計	16	350	415	443	1208	2	29

2 甲賀広域防火保安協会

甲賀広域防火保安協会は、防火思想の普及をはじめ、甲賀市及び湖南市にある事業所の防火管理及び危険物施設に関する災害の防止に努めるとともに、会員相互の融和と親睦を図ることによって、各事業所の健全なる発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立された組織です。

<甲賀広域防火保安協会の構成>

(令和5年4月1日現在)

区 分	支部構成	会員事業所数	支部事務局
第1支部	甲賀市水口町、土山町	204	水口消防署内
第2支部	湖南市	162	湖南中央消防署内
第3支部	甲賀市甲南町、甲賀町	154	甲南消防署内
第4支部	甲賀市信楽町	144	信楽消防署内
管 外	—	4	—
合 計	—	668	—